

議 事 日 程 (第1号)

令和6年9月3日(火) 午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第67号	湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第4	議案第68号	湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第5	議案第69号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第70号	令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(建築工事)の工事請負契約の一部変更について
日程第7	議案第71号	令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(機械設備工事)の工事請負契約の一部変更について
日程第8	議案第72号	令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(電気設備工事)の工事請負契約の一部変更について
日程第9	議案第73号	湖西市いじめ防止対策推進条例制定について
日程第10	議案第74号	湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第75号	湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例制定について
日程第12	議案第76号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第77号	湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第78号	湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第79号	湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第16	議案第80号	湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第17	議案第81号	湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について
日程第18	議案第82号	令和6年度通信指令装置・消防救急デジタル無線システム更新の契約締結について
日程第19	議案第83号	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第20	議案第84号	市道の路線の認定について
日程第21	議案第85号	市道の路線の変更について
日程第22	議案第86号	令和6年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
日程第23	議案第87号	令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第24	議案第88号	令和6年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第25	議案第89号	令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第26	議案第90号	令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第27	議案第91号	令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第28	議案第92号	令和5年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第29	議案第93号	令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第30	議案第94号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第31	議案第95号	令和5年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第32	議案第96号	令和5年度湖西市病院事業会計決算認定について

日程第33 請願第2号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）中止の意見書の提出を求める
請願

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。

9月定例会に市長から提出されました議案は30件でございます。その内容は、人事案件3件、条例の制定1件、条例の一部改正8件、令和6年度補正予算4件、令和5年度歳入歳出決算認定7件、その他7件でございます。また、請願を1件受理しております。

6月以降の議会活動につきましては、事前に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和5年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） それでは、令和5年度の湖西市財政指標について報告をさせていただきます。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

初めに、この表の1の（1）健全化判断比率についてでございます。

まず、この表の一番左側、実質赤字比率であります。これは、一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すものでございます。

湖西市の令和5年度の標準財政規模は141億9,004万円で、実質収支額は8億7,490万2,000円の黒字でありましたので、この表には値が記載されておられません。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率についてでございます。これは、国民健康保険事業など特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、先ほどの標準財政規模に対する比率で表すもので、令和5年度の連結実質収支額は43億1,383万4,000円の黒字でありましたので、先ほど同様、記載はされておられません。

続きまして、その右側の実質公債費比率についてでございます。これは、一般会計等が負担する元利償還金などを、標準財政規模に対する比率で表したもので4.9%となっております。この数値は過去3年間の平均で表すものでございます。

最後に、一番右側の将来負担比率についてでございます。これは、地方債の残高のほか、一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負担を、標準財政規模に対する比率で表したもので2.4%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。

次のページの参考資料を御覧ください。近年の推移と他市との比較をグラフ化しております。

本市の実質公債費比率、将来負担比率の数値は他市との比較では中位に位置をしており、健全な財政運営ができていると考えております。

前のページの表にお戻りください。下段の（2）の資金不足比率でございます。水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございます。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） 損害賠償の額の決定及び和解について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧いただきたいと存じ

ます。

この損害賠償につきましては、令和6年4月16日火曜日、18時45分頃、市道元町坊瀬線を自動車で北上中、事故現場を通過した際に左前輪が道路に空いていた穴にはまり、ホイールを損傷したものでございます。このため、損害賠償として2万1,106円を市が支払うことで和解が成立しましたので、専決処分させていただきました。また、賠償額の2万1,106円は被害額の70%であり、道路損害賠償責任保険で全額補填されるものでございます。

事故原因となった穴につきましては、舗装の経年劣化によるひび割れに雨水が浸透し、舗装剥離が生じたものと考えられるもので、翌日、職員にて補修を行っております。引き続きパトロールの精度を高め、安全対策を図ってまいり所存でございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、議席に配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めましておはようございます。

本日から令和6年9月湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この1週間ほどは、もう皆さんも御案内のとおり全国各地で猛威を振るいました台風10号、そしてそれに伴う大雨がございました。市内においても倒木や道路の冠水、また土砂の流出など延べ27件といった被害の発生の報告をいただいております。人的な被害は幸いに報告をされておられません。これが何よりでしたけれども、やはり今回の台風は速度が遅くて、8月27日、先月の末から9月の2日、昨日にかけて長時間にわたって市内で断続的に大雨警報、また土砂災害の警戒情報、こういったものが発表、発令されるなど皆様も大変御心配をされたことというふうに思っております。危機管理、また都市

整備部、土木担当をはじめ、避難所の支援班、様々な形、また地域の自主防災をはじめ避難所の開設、様々なところで関係の皆様には大変御尽力をいただきました。改めてお礼と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

また8月8日、先月の8日には日向灘沖におきまして最大震度6強を伴うマグニチュード7.1の地震が発生し、翌日にはまた神奈川県でも地震がありました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

8月8日は、ちょうど市議会の有志の皆さんと東京に出張に行っておりまして、ちょうどこの時間、デジタル庁で要望活動をおったところでございます。この同日の後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表をされ、リモート等で危機管理の部局と連携、やり取りをさせていただきながら、24時間の事前配備をこのときも取るとともに、市民の皆様には同報無線ですとかdボタン広報、市の公式LINEなど様々なメディア、媒体手段を使って地震への備えなど防災の呼びかけをさせていただきました。

日向灘沖の地震や今回の台風10号といった災害が相次ぐ中、改めて災害への備えの重要性を強く感じております。今後も引き続き、気を緩めることなく、市としてももちろんですが、市民の皆様にも平時から防災対策の強化を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

一方で、今年は県内でも気温が40度を超える地域もありました。例年以上に暑い夏となりました。9月に入っても、台風が過ぎてからも厳しい残暑が続いているというふうに感じております。

そんな中で、市内の13か所には公共施設ですとかドラッグストアの皆様方の御協力をいただきまして、クーリングシェルター、涼みどころを設置させていただいております。うなぼんののぼりが目印とさせていただいており、こういったものをお気軽に休憩所、涼むところとして御活用・御利用をいただくとともに、おうちの中での熱中症というものが多発しているというふうに報道等もされております。ぜひ、引き続き適切なエアコンの使用や水分補

給をお願いできればというふうに思います。

さて、今年は昨年以上に県内外から多くの皆様は湖西市や浜名湖へ訪れ、楽しんでいただいているというふうに思います。7月には、新居弁天の海水浴場海開きや浜名湖のミナトリングに加えまして、2年ぶりに浜名湖・キューバヘミングウェイカップが開催、多くのアクティビティーやステージイベントで盛り上がりを見せました。今切体験の里「海湖館」では、例年のようにうなぎのつかみ取りやバーベキューを楽しむ多くの家族連れなどでにぎわい、また今年新たにオープンをした浜名湖パークビレッジでは、キャンプ場の利用者、またドッグランを利用するペット連れの方々が増え、本年度も7月末の時点で約14万7,000人と、パークビレッジのオープンで約3万人ぐらいと今のところ聞いておりますけれども、従来よりも多くの方々が新居弁天地域を訪れられております。新たな人の流れやにぎわいが生まれつつあるというふう実感しております。

また、浜名湖花博2024の会期中には、海湖館や浜名港から浜名湖ガーデンパークの会場と舟で結んだ舟運、これは観光協会による新たな実証実験もまた7月から始まり、8月25日の時点で206名の方々に御利用をいただいております。かつての今切の渡しのルートを巡り、新居の町なかの水路を巡るコースなど、景観やまち歩きを楽しめるよう新たな観光資源の掘り起こしの取組を始めております。浜松・浜名湖ツーリズムビューローにより、観光アンバサダーの乗船体験やユーチューバーによる撮影なども行われました。こういったPRも継続をしながら、ハード面では栈橋の増設など県なども連携をし、継続して観光資産として定着をするように努め、また新居弁天地域が観光・地域経済の活性化の拠点となり、さらなるにぎわいを創出できるよう、環浜名湖地域と連携して観光・産業の振興を進めてまいります。

そして、地域のにぎわいと言えば、第29回湖西おいでん祭が今月9月28日土曜日にボートレース浜名湖で開催を予定しております。熱中症への配慮などから、時期を9月下旬にさせていただいており、当日は恒例の湖西音頭をはじめとする市民総踊りのほ

か、市民の皆さんによるダンスなどの歌やステージイベント、働く車の展示、遠州新居手筒花火保存会の皆さんによる子ども手筒花火体験、静岡ブルーレヴズや三遠ネオフェニックスなど、プロスポーツ団体による体験イベントなど、多彩な催しが予定をされています。また、同日の夜には湖西湖上花火も開催予定となっております。お昼から夜まで、去りゆく夏を皆さんで楽しんでいただければというふうに思っております。

また当日、消防フェスタと環境フェアも同時に開催をされます。消防士の仕事や訓練が体験できるほか、今年、静岡県の消防操法大会で初優勝し、10月には全国大会へ初出場する、湖西市消防団チームによるポンプ車操法訓練が披露をされる予定です。環境フェアにおきましては、湖西環境保全協議会の40周年記念事業として湖西市ふるさと大使で気象予報士の田中健太郎さんと湖西おいでん祭で司会を務めていただく小沼みのりアナウンサーによる、環境に関するトークショーも開催をされます。多くの皆様にご足をお運びいただければというふうに思います。

さて、夏が終わりを迎えつつある中、新たな事業も始まっております。少子化の原因の一つである未婚、晩婚化を解消する、そして人口減少対策の一環として時代に即し、マッチングアプリ「ペアーズ」を活用した婚活支援事業を開始いたしました。湖西地区労働者福祉協議会などの御協力もいただき、市内企業に在勤をする独身の皆さんに向け、初めての方でもマッチングアプリを安心して御利用できるよう、オンラインセミナー開催の周知をさせていただいております。結婚を希望されている皆さんに出会いの機会を創出し後押しをすることで、ひいては将来、定住や出生数の増加へとつながることを期待しております。

また、市内2か所目の地域の子育て支援の拠点としてまして、旧新所幼稚園の改修による新所子育て支援センターの整備が進んでおります。就学前のお子さんに自由に遊んでいただける広場の運営などに加え子どもの発達、特に発達障害に関する相談への初期支援を行える中心の施設となるよう、令和7

年、来年1月のオープンを目指しているところで、8月1日から30日まで1か月間、愛称の公募を行ったところ、63名の方から御応募をいただきありがとうございます。呼びやすく、そして皆様に親しまれるようなそんな名前となるよう、選考委員会の皆さんに決定をいただき、決まり次第お知らせをさせていただきます。

また、10月からは子育て世帯の負担軽減による選ばれたまちを目的として、中学校の給食費を無償化させていただきます。あわせて、特別支援学校中等部に在学する生徒の保護者の方々には、給食費相当額を補助させていただきます。

また、物価高騰の対策として、今議会で御審議をお願いしておりますが、物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく、市が食材料費の価格上昇分を補助することで、栄養バランスや量を保った学校給食を実施していきたいというふうに思います。

小中学校の給食では、各学校にふるさと給食の時間を設け、湖西の豚肉、シラスやウズラ卵など、湖西市産や静岡県内産の食材を使用した給食を提供しております。食材の紹介コーナーも設置し、食育の観点からも、地場産品に親しんでいただく取組を行っております。また、令和9年4月の学校給食センターの供用開始を目指し、優先交渉権者も決定したことから、計画的に整備と運営の準備を進めてまいります。

子供たちには、市長の仕事や市の課題、取組などを知っていただき、興味や親しみを持ってもらおうと、夏休みに昨年度に続きまして小学生による「一日子供市長体験」を8月6日に実施いたしました。応募いただいた29名の中から、当日は選ばれた6名に御参加をいただき、湖西警察署や消防署、湖西病院などに御協力もいただき訪問したり、また湖西市議会の皆様にも御協力をいただいて、ここに子供たちに登壇の体験をいただきました。お昼には、湖西市産の食材を中心としたお弁当や、そして午後からは私が市長になったらというテーマで、実際に作文を記者発表、そして記者会見を体験していただきました。笑顔がいっぱいの市という夢を語る子や、子育て・観光・環境問題など、様々な切り口

で自分の意見をしっかりと述べる子供たちの姿を見て、これからの湖西市を担っていく世代に非常に頼もしさを感じました。今後もふるさと「こさい」に愛着を持ち、未来のまちづくりに関心を持ち続けていただけたらというふうに思っております。

また、今月9月17日には、スズキ株式会社様の御協力の下で、市内の中学校3年生を対象に未来の夢と希望を持つきっかけづくりとして、鈴木俊宏社長による特別授業を実施いたします。日本を代表する企業の社長に御講演いただき、展示も体験しながら世界に誇る技術を持つ企業が、身近にあることを理解し誇りを持っていただく、これは2年前、湖西市制50周年において、当時トヨタ自動車株式会社の豊田章男社長から特別授業も実施をいただきました。そのときには、それを聞いた当時の中学校3年生の一人が、その特別授業を聞いてトヨタ自動車株式会社でモノづくりをしたいと、進路をトヨタ学園に変更して進学をされたというふうに、翌年、年度が替わってからですけれども市内の保護者の方から、そんな子供の人生を前向きに変えてくれたといった喜びの御報告もいただきました。こういったことで、生徒たちのこれからのキャリア形成の一助となることを今回も期待をしております。

また、電動化が進む自動車産業を中心に、製造業が基幹産業である湖西市にとって、カーボンニュートラルへの取組は行政としても重要な責務と考えております。

次世代自動車普及促進のため、EV充電インフラ拡充の取組の一環として、7月30日にT e r r a C h a r g e株式会社と、電気自動車充電設備の整備の推進に関する連携協定を締結させていただきました。具体的には、市の負担なしでT e r r a C h a r g e株式会社がEV充電インフラの設置可能性調査から、設置、メンテナンスを行うもので、EV充電インフラ拡充による次世代自動車の普及促進により、ゼロカーボンシティの実現に向け推進をまいります。

また、10月1日には、プライムアースEVエナジー株式会社から社名変更されたトヨタバッテリー株式会社の出発式が執り行われる予定です。ゼロカー

ボンシティにおける次世代の車載用電池の一大生産拠点として、また子供たちを中心とした工場見学など、モノづくり人材の育成に向け、市としても引き続き伴走しながら支援をしております。

また、大切な生活インフラの一つである上下水道、そのうち上水道事業に関しまして、今後の水道料金制度の検討のため、今年も一橋大学と協力し、入出、知波田地区の約1,300戸のうち希望者を対象に、水道スマートメーターを活用した時間帯別料金の実証実験を実施いたします。期間は9月27日から10月10日までの2週間、267名の方から実験への参加希望、御協力の応募をいただいております。

昨年度の実証では、オフピーク時間の水道使用に対する料金の割引が、利用者にも与える効果を確認させていただきましたが、今年はピーク時間の料金増加が使用者にも与える影響まで調査を行います。時間帯ごとに適切な料金を設定することで、ピーク時、オフピーク時の水道利用料の差を極力減らし、配水量の平準化による持続可能で効率的・効果的な事業運営を目指しております。

ふるさと納税に関しましては、浜名湖産うなぎや伸東ヒラメ、最近では湖西市産の豚肉などの返礼品で御好評をいただいている湖西市のふるさと納税ですが、このたび県内で初めてタブレットを用いた現地決済型ふるさと納税を導入いたしました。市内のゴルフ場のフロントで、タブレット端末に寄附者の情報を入力し決済をいただくと、その場で返礼品としてグリーンフィ、ゴルフコース利用料の割引券を受け取り、御利用をいただける仕組みとなっております。8月22日時点の累計で14件、120万円と順調に伸びており、今後はゴルフ場のほかにも例えば海湖館や浜名湖パークビレッジをはじめとする体験施設や、飲食店などへの導入検討を進めてまいります。そのほか、湖西市ならではの返礼品の充実やウェブ広告を活用した認知度の向上など、様々な取組や工夫を重ね、地域の魅力発信を強化し、寄附者の利便性を高めることで寄附額の増加を目指しております。

さて、9月1日には新居地域センターがリニューアルオープンをし、バリアフリーやトイレが真新し

くなり、利便性も向上したほか、消防防災センターにおいては、令和8年度の供用開始に向けて工事が本格化をしております。市役所の新庁舎についても文書量の調査や、企画部内でのフリーアドレスの試行といった新たな調査・検討も始まっております。また、市民の皆様とともに、基本計画の策定に向けたワークショップを開催し、延べ27人の皆さんに御参加をいただいております。ワークショップでは、建設候補地や集約する施設などについて、世代やそれぞれの立場などから意見交換もいただき、施設の集約は利点が多いという御意見のほか、今の時代に合った機能を持った庁舎にですとか、湖西市のシンボルになるようなものへといった前向きな御提案もいただいております。今後も新庁舎の機能、規模、窓口の配置などをテーマに議論を重ねていく予定で、いただいた御意見については基本計画策定のため活用させていただきます。

また、そのほか先ほどの給食センターや湖西病院、各学校、園、また新居地域センターも公共施設、様々な再編・複合化、こういったことを計画にのっとり着実に検討、そして実施を進めてまいりたいと思います。

さて、結びに当たりまして、今年には1924年に豊田佐吉翁が無停止杼換式豊田自動織機、いわゆるG型自動織機を発明してから100年目という年となります。数々の発明の中でも世界各国に輸出され、マジックルーム「魔法の織機」とも称され、後に自動車産業に進出するきっかけともなったと言われる画期的な発明、その過程での幾多の困難やそれを乗り越えるためのチャレンジに、改めて思いをはせ敬意を表するとともに、佐吉翁に続くような人材がこの町から育ち、地元や世界で活躍をするよう、佐吉翁の言葉である「報恩創造」や「障子を開けてみよ、外は広いぞ」といった言葉を、まちづくりの基本理念とし、モノづくりによる人づくり、人づくりを通じたまちづくりへ共に推進してまいりましょう。

さて、本定例会に提案をさせていただきます案件は、補正予算や決算認定など合計30件でございます。議員の皆様方におかれましては、引き続き職住近接の推進による湖西市の持続可能な発展に向け

て、建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

今議会もよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時36分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に1番 相曾桃子議員、2番 山本晃子議員を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から10月7日までの35日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。9月4日から9月10日、14日から17日、19日から10月6日は議案調査のため、休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第67号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第67号につきまして御説明を申し上げます。

平成24年10月1日に御就任以来、教育委員会委員として御尽力いただいております。袴田雄司委員の任期が、令和6年9月30日をもって満了となりますことから、後任として杉山健さんを任命しようとするものでございます。

杉山さんは、幼稚園のPTA会長や小学生の工場見学の受入れなど、教育活動にも精力的に参加をされており、人望も厚く、人格、識見ともに優れた適任者であり、教育委員会委員として任免をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第67号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第68号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第68号につきまして御説明を申し上げます。

令和4年10月1日に御就任以来、教育委員会委員として御尽力をいただいております菅沼泰久委員が、令和6年7月31日をもって辞職されましたことから、後任として穴水正哲さんを任命しようとするものでございます。

穴水さんは、小学校のPTA会長や小中学校PTA連絡会会長など、教育活動にも精力的に参加されており、人望も厚く、人格、識見ともに優れた適任者であり、教育委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年10月1日から前任者の残任期間である令和8年9月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第68号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第69号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第69号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために、各市町村に置かれてい

るものでございます。

この委員は、法務大臣が委嘱をし、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっているものでございます。

現人権擁護委員の池田定子委員が、令和6年12月31日をもって任期満了を迎えます。

池田委員は、平成31年から2期6年にわたり熱意を持って人権擁護活動に従事いただいております。人権擁護委員に適任と考え、再任をすべく法務大臣に推薦するものでございます。

なお、任期につきましては令和7年1月1日から令和9年12月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第69号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第70号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事の工事請負契約の一部変更についてから、日程第8 議案第72号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事の工事請負契約の一部変更についてまでの3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第70号から72号までの3

議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和5年度湖西市消防防災センター建設工事につきましては、去る令和6年1月19日に契約締結の議決をいただき、現在工事を進めております。

工事内容の変更に伴い、建築工事につきましては80万3,000円を増額をし、契約金額を21億4,580万3,000円に、機械設備工事につきましては1,951万4,000円を増額をし、契約金額を5億5,301万4,000円に、電気設備工事につきましては743万6,000円を増額をし、契約金額を6億143万6,000円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第70号についてお諮りいたします。
質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。
それでは、議案第70号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数でございます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号についてお諮りいたします。
質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
12番 楠議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠です。議案第71号です。機械設備工事の請負契約の一部変更についてと

いうことなんですけれども、先日、議員全員協議会のほうで内容の趣旨説明があったと思うんですけども、内容が空調機の冷媒の変更ということだったと思うんですけども、本件についてはもう既に一般家庭用では冷媒がR43の使用というのは、十数年くらい前から一般的になっていたと思うんですけども、もちろん私が従事しております自動車産業におきましてもエアコンの冷媒というのは既に変更になっておる。

今回この案件につきまして、仕様の段階でそういったことが承知されていたのかというところが、すごく疑問に思ったものですからその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 消防長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

このフロン排出抑制法につきましては、令和元年に改正されております。それで、令和2年4月1日をもちまして施行されるという状況でございました。その時点で、一般家庭等のエアコンにつきましてはR32に変更することになっておりました。今回のような新設のビル用につきましては、来年の4月からということになって通知がなされました。その通知がなされたのが今年になってからでございます、それ以前に設計のほうが終わっておりまして、その時点では必要最小限、少ない計画で設計を行ったということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ルールが変更になったということなんですけれども、事前にそういった冷媒のガスが変更になるということは、湖西市として承知をされていなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 我々が把握したのは令和6年の4月以降でございまして、通知が1月、2月に出されたということ把握しまして、これではいけないということで契約変更させていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。
○12番（楠 浩幸） 仕様を作成する時点で、そういった市場の動向ですとか、そういったところの確認はなされたのか否かを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 消防長。
○消防長（山本浩人） 仕様の段階では、その時点の内容を踏まえて仕様をつくったということでございます。

○議長（馬場 衛） 楠議員。
○12番（楠 浩幸） 急にルールが変更になるということはなかなか考えにくいと思いますので、今後につきましては市場の動向ですとかルールの変更を鑑みて、仕様の作成ですとか工事の計画をしていたきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。
それでは、議案第71号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第72号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第73号 湖西市いじめ防止対策推進条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第73号につきまして御説明を申し上げます。

いじめは、子供たちの心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、生命または身体に重大な危機を生じさせるおそれがあるものであることから、いじめの予防、早期発見、解決、深刻化防止の対策が求められております。そのため、学校、教育委員会のみならず市長部局や関係する皆様と一体となっていじめ問題に取り組むよう、基本理念やいじめ対策の基本的事項を定め、総合的かつ計画的な推進を図るため、条例を制定するものでございます。

なお、詳細につきましてはこども未来部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） こども未来部長に補足説明を

求めます。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） 議案第73号について、補足説明させていただきます。議案書は15ページから18ページを御覧ください。

それでは、第1条から順に御説明いたします。

第1条は、条例の目的について規定するものでございます。

第2条は、用語の定義について規定するものでございます。

第3条は、基本理念として市をはじめ関係者、関係機関が連携して、いじめ問題を克服することを目指すことを規定するものでございます。

第4条は、市長と教育委員会のそれぞれの責務を規定するものでございます。

第5条は、学校及び学校の教職員の責務を規定するものでございます。

第6条は、保護者の責務を規定するものでございます。

第7条は、市民等及び地域団体等の責務を規定するものでございます。

第8条は、児童等の心構えについて規定するものでございます。

第9条は、市民等や児童等へいじめに関する啓発や教育などを行うことを規定するものでございます。

第10条は、いじめの早期発見、対応のために相談や通報の体制を整備することを規定するものでございます。

第11条は、いじめの相談等を受けたときに、市長は必要な調査を行うことができることを規定するものでございます。

第12条は、調査等の結果、市長が必要であると認めるときは、学校及び教育委員会に是正要請をすることができ、是正要請を受けた者は必要な措置を講ずるよう努めることを規定するものでございます。

第13条は、いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定されているいじめ問題対策連絡協議会を設置することを規定するものでございます。

第14条は、いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定されている調査のほか、いじめ防止等のための

対策を審議するいじめ専門委員会を置くことができることを規定するものでございます。

第15条は、規則等への委任について規定するものでございます。

附則の1は、この条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。

附則の2は、第13条、いじめ問題対策連絡協議会及び第14条、いじめ問題専門委員会の会長及び委員の報酬を規定するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、開会から1時間を経過しておりますので暫時休憩とさせていただきます。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第74号 湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第74号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、従来の健康保険証が廃止されることから、重度障害者医療費助成事業、こども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業において、マイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステムにより、医療保険給付に関する情報を照会することができるよう改正をしようとするものでございます。

あわせて、ひとり親家庭等医療費助成事業において、戸籍謄本の提出を省略し、マイナンバーを利用

して戸籍情報の照会を可能とするための改正を行うとともに、字句の整理を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第75号 湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第75号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、地域再生法の一部改正に伴い、湖西市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、法人がまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附をした場合の課税の特例措置が規定された地域再生法が一部改正され、条ずれが生じたことからこれを整理するものでございます。

あわせて、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第76号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第76号につきまして御説

明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容は、公益信託に関する法律の改正に伴い、寄附金税額控除の対象を改正するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） 補足説明をさせていただきます。

今回の第34条の7の改正は、公益信託制度の見直しに伴い、市税条例の参照条文である地方税法及び所得税法の寄附金税額控除の改正に合わせて、個人住民税においても公益信託に関する寄附金について、寄附金税額控除の対象とする改正であります。

附則4条の2の改正は、公益信託に関する法律の改正に伴いまして、地方税法において公益法人に対する課税の特例の規定が整備されたため、市税条例の規定を削除するものであります。

第56条の改正は、私立学校法の改正により固定資産税の非課税の規定について、条ずれの整理を行うものであります。

なお、施行日は第56条の改正規定は令和7年4月1日、第34条の7第1項と附則4条の2の改正規定は、公益信託に関する法律の施行日の属する年の翌年の1月1日とするものであります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第77号 湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第77号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、市内2つ目の地域子育て支援拠点の開設に当たり、施設の名称を湖西市新居子育て支援センター及び湖西市新所子育て支援センターとするものでございます。

あわせて、センターで実施する事業を地域子育て支援拠点実施要綱に対応した表記にするとともに、湖西市のびのび預かり事業条例に定められたものであることを明記することにより、センターの施設及び実施する事業の位置づけ等を明確にするものでございます。

なお、施行日は令和6年12月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第78号 湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第78号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹が加えられ、また災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、審議会その他の合議制の機関

を置くよう努めるものとされましたので、改正に従うとともに、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第79号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第79号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、住宅セーフティネット法に定められた住宅確保要配慮者に対し、市営住宅の円滑な入居を促進することを目的とし、連帯保証人の廃止や単身入居者の年齢制限等の見直しを図るため、湖西市営住宅管理条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正の内容といたしましては、新規入居者から連帯保証人の届出を廃止し、代わりに緊急連絡先の届出を求めるものでございます。また、築35年を経過した住宅において、単身入居者の下限年齢である60歳を撤廃するなどの入居申込資格の緩和条件を規則で定めることができる条文を追加するとともに、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第80号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第80号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、湖西市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしまして、国民健康保険法から被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定が削られることになったため、湖西市国民健康保険条例についても法に従った改正を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年12月2日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第81号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第81号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、老朽化に伴う施設更新費用や災害対策に係る費用を確保し、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続していくため、水道料金の改定が必要であるとの審議会の答申を受け、令和6年3月に策定した「湖西市水道事業料金改定計画」に基づき、令和7年4月からの水道料金を改定しようとするものでございます。

詳細につきましては、環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜ります

ようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 環境部長に補足説明を求めます。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 補足説明をさせていただきます。議案書の33ページから35ページを御覧いただきたいと思います。

湖西市水道事業は、独立採算制を基本としており、使用者からの水道料金にて運営を行っています。しかし、水道事業を取り巻く環境は人口減少や節水化に伴う水道料金収入の減少が見込まれる一方、高度成長期に整備した水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大や物価高騰の影響が大きく、今後厳しい経営状況が予測されています。このため、令和4年度に設置した湖西市水道事業経営審議会にて、今後の水道料金等の在り方について諮問を行い、令和5年度までの間、審議を重ねてまいりました。今回、水道料金の改定は4つの基本方針により改定を行ってまいります。

1点目は、今後必要となる収入の確保です。財政シミュレーションより、今後必要となる収入を計算し、水道料金の平均改定率を10%値上げする改定を行おうとするものです。これにより、将来的な水道施設の更新や災害対策に必要な費用を確保し、安定した水道供給を維持することを目指します。

2点目は、基本水量の廃止です。基本水量とは、水道料金の制度の一つで、公衆衛生上の観点から水の使用を促すことを目的に、湖西市の場合は口径13ミリと20ミリの使用者に対し、2か月で16立方メートルを基本料金内に含めておりました。しかし、現行の使用実績から公衆衛生上の観点である水の使用を促す効果が弱くなっていること、将来の水需要の減少や、全国的な基本水量廃止の動向や使用水量に応じた公平な料金負担の観点から、基本水量を廃止し、使用水量に応じた従量料金を設定しようとするものです。

3点目は、口径13ミリと20ミリの水道料金格差の低減です。口径13ミリと20ミリの水道は、主に家庭用で使われていますが、口径20ミリの使用者の平均的な水道料金は、県内事業者や近隣事業者と比較し

でも高く、口径20ミリに比べて13ミリのほうは給水件数や給水量に対して給水収益が低いなど、格差があることが課題でありました。以上のような課題に対し、双方の基本料金と従量料金の比率の差を低減させ、同一用途での格差解消のため、20ミリの基本料金を値下げしようとするものです。

なお、今回改定以降におきましては、将来的には口径13ミリと20ミリの料金統一を行ってまいりたいと考えております。

4点目は、納付書・検針票のペーパーレス化に対する減額の実施です。紙による納付書につきましては、郵送料、印刷代、手数料が発生し、口座振替やクレジットカード決済よりも高コストですが、使用者への負担は一律であり、支払い方法の利用形態に応じた負担となっております。紙の検針票につきましては、印刷代や配布に係る経費などのコストがかかり、また現在、スマートフォンのショートメッセージ機能を活用したSMS、ショートメッセージサービスにて検針票をデータで受け取ることができるようになっています。また、水道料金は口座振替で支払うので、紙の検針票は不要という方もいらっしゃいます。

以上のことから、水道メーター・スマート化計画の一環として、着実な情報提供、環境配慮、業務効率化、DX推進によるペーパーレス化促進を目的に、利用形態に応じた負担の適正化の観点から、口座振替、クレジット利用者には請求ごとに税込み55円を減額、検針票SMS利用者または検針票不要とする方には請求ごとに税込み55円を減額、両方対象の方の場合は110円を減額するよう改定しようとするものです。

これらの改定によりまして、持続可能な水道経営を実現し、市民の皆様に安全で安定した水道サービスを提供することを目指してまいります。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものです。

また、条例の施行日前から継続して水道を使用している方につきましては、令和7年5月分までの水道料金は、従前の水道料金を適用としようとするものです。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第82号 令和6年度通信指令装置・消防救急デジタル無線システム更新の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして御説明を申し上げます。

令和6年度通信指令装置消防救急デジタル無線システム更新については、去る7月24日、一般競争入札を執行し、朝日電気工業株式会社静岡営業所が落札をしましたので、6億8,123万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては、令和8年2月20日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第83号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

今回の変更は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、規約中の文言を改めるものでございます。

なお、施行日は令和6年12月2日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第84号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号につきまして御説明を申し上げます。参考資料の47ページを御覧いただければと思います。

開発行為による宅地の造成に伴い、当該路線を認定しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第85号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。参考資料48ページを御覧いただければと思います。

これは、用途の廃止に伴い当該路線の起点を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第86号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第86号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億4,499万9,000円を増額をし、総額を261億6,157万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしまして、繰入金、市債を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしまして、内山工業団地整備に係る県企業局への建設負担金、給食費物価高騰対策として、市内幼小中学校及び民間保育所等に対し補助金等を計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為の追加、地方債の変更を予定しております。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） 補足説明をさせていただきます。議案書の44ページを御覧ください。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。

1件目、入出地区振興策補助金については、市営火葬場の事業運営に係る入出地区振興策として、入出集落センターの改修に対する補助を行うもので、期間は令和7年度まで、限度額は3,550万円でございます。

2件目、大倉戸茶屋松線鋼橋桁架設計画検討業務については、新幹線の線路上空に架ける橋桁について、JR東海と今後、協議・検討を行うために実施するもので、期間は令和7年度まで、限度額は1,300万円でございます。

3件目、大沢地区測量設計地質業務については、大沢地区工業団地整備のため、測量設計及び地質調査を実施するもので、期間は令和7年度まで、限度額は1億500万円でございます。

4件目、内山工業団地整備負担金については、県企業局が整備をする内山工業団地の市負担金で、期

間は令和7年度から令和10年度まで、限度額は14億円でございます。

次に、第3表地方債補正について御説明いたします。議案書の44ページを御覧ください。

道路整備事業については、市役所北側1号線整備事業において、実施内容が変更になったことに伴い、事業費も増額となったためでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。参考資料の51ページを御覧ください。

初めに、歳出について御説明をいたします。

なお、令和6年10月からの郵送料値上げ、給食費物価高騰対策及び会計年度任用職員の報酬を含む人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは1段目、2款1項2目人事管理費の補正額は254万4,000円で、国や民間に研修として派遣している職員について、配置された所属の業務により多方面への出張があるため、普通旅費を増額するものでございます。

2段目、5目企画費の補正額は3,599万5,000円で、湖西市人口ビジョンの改定に係る委託料及び市営火葬場事業運営に係る入出地区振興対策として補助金を計上するものでございます。

3段目、6目会計管理費の補正額は817万6,000円で、令和6年10月から指定金融機関へ振込手数料を支払うこととなったため、手数料を増額するものでございます。

4段目、14目秘書費の補正額は64万1,000円で、市長等の海外出張に伴い、普通旅費及び手数料を増額するものでございます。

5段目、3款1項10目自立支援給付費の補正額は28万3,000円で、移動支援事業の利用者数の増に伴い扶助費を増額するものでございます。

6段目、11目後期高齢者医療費の補正額は1,928万7,000円で、県後期高齢者医療広域連合からの請求額決定に伴い、負担金を増額するものでございます。

7段目、2項1目児童福祉総務費の補正額は30万4,000円で、児童手当の制度改正による通知等の増

加に伴い、通信運搬費を増額するものでございます。

8段目、3項1目生活保護費の補正額は173万4,000円で、制度改正による業務システムの改修に伴い、委託料を計上するものでございます。

9段目、4款1項2目健康増進費の補正額は19万2,000円で、令和5年度未熟児養育医療費等国庫及び県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

52ページを御覧ください。1段目、3目環境衛生費の補正額は924万円で、新居斎場において炉前ホールの照明設備の故障及び火葬炉再燃焼室の耐火材経年劣化に伴い、修繕料を増額するものでございます。

2段目、2項1目塵芥処理費の補正額は290万4,000円で、環境センター合併処理浄化槽を更新するため、委託料を増額するものでございます。

3段目、6款1項3目地域農政総合推進事業費の補正額は36万4,000円で、荒廃農地再生集積促進事業を活用する1名の農業者に再生費用を補助するため、補助金を増額するものでございます。

4段目、7目土地改良費の補正額は192万5,000円で、新居排水機場除塵機のレーキ固定用のボルト破損に伴いまして、修繕料を増額するものでございます。

5段目、7款1項3目観光費の補正額は423万円で、海湖館において屋外の日よけ対策施設を設置するため、手数料及び工事請負費を計上、また新居弁天海釣り公園内で営業を営む店舗の海湖館内への移転に伴い、修繕料及び手数料を増額するものでございます。

6段目、8款2項3目道路新設改良費の補正額は928万円で、市役所北側1号線整備事業について、境界立会いの結果、用地購入が不要となったため土地購入費を減額、また消防庁舎建設に合わせて工事の進捗を図るため、工事請負費を増額するものでございます。

7段目、4項1目都市計画総務費の補正額は5億450万円で、内山工業団地整備のため、県建設負担金を計上、また民間宅地開発奨励金の今年度交付見込みに伴う補助金を増額するものでございます。

8 段目、9 款 1 項 1 目非常備消防費の補正額は 416 万 5,000 円で、県消防操法大会において消防団が優勝し、宮城県で開催される全国大会出場が決定したことに伴い、必要となる諸経費を増額するものでございます。

参考資料 53 ページを御覧ください。1 段目、10 款 2 項 1 目、2 段目 3 項 1 目小中学校の学校運営費の補正額はともに 42 万 9,000 円で、タブレット端末の 1 人 1 台利用における市内小中学校のネットワーク環境を改善するため、不具合原因の特定調査実施に伴う手数料を増額するものでございます。

3 段目、6 項 6 目文化振興費の補正額は 332 万 2,000 円で、敷地内の外壁に傾きが生じ、隣地境界を越境していることが判明、また建物、外壁の一部に腐朽があるため、修繕料を増額するものでございます。

4 段目、7 項 1 目保健体育総務費の補正額は 203 万 6,000 円で、新居体育館駐車場用地として借用している土地所有者から売却の申出があったため、手数料及び土地購入費を計上するものでございます。

5 段目、郵送料値上げに伴う補正額は 444 万 1,000 円で、令和 6 年 10 月から郵便料金が改定されることに伴い、不足する通信運搬費及び国民健康保険事業費、後期高齢者医療事業費への繰出金を増額するものでございます。

6 段目、給食費物価高騰対策に伴う補正額は 2,621 万 3,000 円で、物価高騰下においてもこれまでどおりの給食を実施するため、市内小中学校及び民間保育所等に対し補助金を計上、市立幼稚園及びこども園に対し、委託料及び賄い材料費を増額するものでございます。

7 段目、会計年度任用職員報酬の補正額は 509 万 4,000 円で、職員の育児休暇に伴い会計年度任用職員を 1 名配置するための報酬、また介護認定調査員 2 名増員、及び職員の長期休暇 1 名に伴い会計年度任用職員を計 3 名増員するための財源として、繰出金を増額するものでございます。

最後の段、人件費の補正額は 272 万 9,000 円の減額で、令和 6 年 7 月の人事異動に伴う組替えによるものでございます。

以上、歳出の補正額は 6 億 4,499 万 9,000 円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。参考資料の 49 ページへお戻りください。

歳出予算の増額に伴う歳入の増減は、参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増額について御説明をいたします。

6 段目、財政調整基金繰入金の補正額は 5 億 8,597 万 7,000 円で、財源不足額を補うため財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

7 段目から 9 段目、介護保険事業特別会計繰入金から国民健康保険事業特別会計繰入金まで、令和 5 年度の各事業の精算に伴い、繰入金を増額するものでございます。

参考資料 50 ページを御覧ください。1 段目、県後期高齢者医療広域連合納入金の補正額は 762 万 3,000 円で、令和 5 年度負担金の精算に伴い、県広域連合から納入金を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の 6 億 4,499 万 9,000 円の増額でございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。再開は 13 時とさせていただきます。

午後 0 時 01 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第 23 議案第 87 号 令和 6 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第 87 号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 541 万 9,000 円を増額をし、総額を 54 億 2,481 万 2,000 円にしようとする

るものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては郵便料金が改定をされることに伴い、不足する通信運搬費を98万7,000円増額するもの、令和5年度療養給付費等交付金確定に伴い、超過交付額を静岡県に返還するため、償還金を195万円増額するもの、令和5年度国民健康保険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還するため、繰出金を248万2,000円増額するものでございます。

歳入といたしまして、一般会計繰入金51万5,000円及び前年度繰越金を490万4,000円充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第88号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億321万3,000円を増額をし、総額を44億8,631万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容といたしまして、歳出につきましては決算に伴う精算を行うため、9,936万9,000円を増額しようとするものでございます。

歳入といたしまして、前年度繰越金9,936万9,000円及び一般会計繰出金384万4,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程25 議案第89号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ126万6,000円を増額をし、総額を9億9,570万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては郵便料金が改定をされることに伴い、不足する通信運搬費を36万9,000円増額するもの、及び令和5年度後期高齢者医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還するため繰出金を89万7,000円増額するものでございます。

歳入といたしまして、一般会計からの事務費繰入金36万9,000円、前年度繰越金58万7,000円、及び保険料還付金31万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 市長、訂正を。

○市長（影山剛士） 議案第89号の中で、総額につきまして聞こえにくかったということですので、総額を9億9,577万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第26 議案第90号 令和5年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第32 議案第96号 令和5年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第90号から第96号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず初めに、議案第90号につきまして御説明を申し上げます。

一般会計につきましては、262億円でスタートした予算、13回の補正を経まして28億5,190万6,000円を増額し、また前年度からの繰越事業を加え、最終的には300億6,530万円となりました。

歳入においては、地方交付税の算定の結果、不交付団体となり、普通交付税が交付されず併せて市税が減少したことから減収となりました。

歳出においては、緊急支援給付金や物価高騰対策事業により、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援を行うとともに、第2子以降の保育料無償化や産前産後ケアの充実、バッテリーロード・バッテリーパークの整備など、職住近接の推進のための様々な政策を着実に推進いたしました。

決算額につきましては、歳入は272億6,128万3,308円、前年度比2.7%の減少、歳出は260億437万3,342円、前年度比1.1%の増加となりました。

この結果、歳入歳出の差引き額は12億5,690万9,966円となり、このうち財政調整基金へ4億4,000万円を積み立て、繰越明許費に充てる財源3億8,200万8,000円を差し引いた翌年度繰越額は4億3,490万1,966円となりました。

続きまして、議案第91号につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、予算は3回の補正を経まして、最終的には55億3,475万8,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は55億6,404万8,623円、前年度比0.2%の減少、歳出は53億3,388万875円、前年度比1.5%の増加となりました。

歳入の内訳は、国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。

歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出の差引き額は2億3,016万7,748円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第92号につきまして御説明を申し上げます。

介護保険事業特別会計につきましては、予算は3回の補正を経まして、最終的には45億188万6,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は44億6,309万7,465円、前年度対比3.5%の増加、歳出は41億6,311万9,055円、前年度比5.7%の増加となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支払い基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出の差引き額は2億9,997万8,410円となり、うち介護保険給付等支払い準備基金へ5,778万5,304円を積み立て、2億4,219万3,106円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第93号につきまして御説明を申し上げます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、予算は2回の補正を経まして、最終的には8億4,593万8,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は8億3,221万9,950円、前年度比0.2%の増加、歳出は8億3,162万6,843円、前年度比0.2%の増加となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金が主なものでございます。

歳出は、一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出の差引き額は59万3,107円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第94号につきまして御説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、湖西市下水道事業経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な公共下水道事業を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めているところでございます。

初めに、収益的収支は事業収益12億5,066万4,703円に対して、事業費用12億2,142万9,259円となりました。

損益計算書による収支は、純損失467万9,879円を計上しております。

次に、資本的収支は、収入額11億2,704万8,380円に対して、支出額は14億4,012万848円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億1,307万2,468円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

続きまして、議案第95号につきまして御説明を申し上げます。

水道事業につきましては、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに、収益的収支は事業収益12億5,077万7,468円に対して、事業費用10億9,459万3,318円となりました。

損益計算書による収支は、純利益1億2,153万5,101円を計上しております。

次に、資本的収支は収入額1億1,048万1,000円に対して、支出額は4億9,589万9,966円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,541万8,966円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに建設改良積立金で補填をさせていただきます。

なお、剰余金の処分につきましても併せて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第96号につきまして御説明を申し上げます。

病院事業につきましては、地域における唯一の公立病院として「信頼」と「貢献」を基本理念に、患者様が安心でかつ利用しやすい病院となるよう病院運営に努めております。

地域に密着する病院の将来像を明確にし、持続可能な地域医療連携体制を確保するため、「市立湖西病院経営強化プラン」を策定し、このプランの遂行に向けた施策を実施いたしました。浜松医療センターとの連携協定の推進として、令和5年6月に助産師の派遣をいただき、助産師外来を開設しました。

また、回復期機能の充実に向けて、11床で運用をしていました地域包括ケア病床を、令和6年1月から47床の地域包括ケア病棟に転換をし、回復期患者の受入れ態勢を強化することで、病床利用率の向上に取り組みました。

初めに、収益的収支は事業収益30億9,669万646円に対し、事業費用30億527万3,816円となりました。

損益計算書による収支は、純利益9,141万6,830円を計上しております。

次に、資本的収支は収入額1億7,886万5,000円に対し、支出額は3億859万5,235円となりました。この支出の主なものは、施設改良工事及び企業債の償還金でございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,973万235円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金により補填をさせていただきます。

以上、決算認定につきましてその概要を御説明申し上げますが、監査委員の慎重なる審査を経ておりますことを申し添えさせていただきます。

詳細につきましては、決算説明会におきまして御説明をさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、土屋隆裕さん。

〔監査委員 土屋隆裕登壇〕

○監査委員（土屋隆裕） 代表監査委員の土屋隆裕です。

それでは、議案第90号から96号までの各決算の審査結果について御報告申し上げます。

令和5年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算内容について、各決算書類の基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により、議会選出の楠 浩幸監査委員とともに慎重に審査を行いました。

その結果、審査に付された決算関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていると認められました。

なお、決算審査の概要及び意見については、審査意見書を御一読いただければと思います。

以上で、令和5年度の決算審査報告といたします。

○議長（馬場 衛） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第90号につきましては、質疑を省略した上、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第90号につきましては、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、相曽桃子議員、山本晃子議員、寺田 悟議員、山口裕教議員、柴田一雄議員、加藤治司議員、滝本幸夫議員、三上 元議員、福永桂子議員、菅沼 淳議員、土屋和幸議員、佐原佳美議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、神谷里枝議員、二橋益良議員の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は13時40分とさせていただきます。

午後1時23分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に菅沼 淳議員、副委員長に福永桂子議

員、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第33 請願2号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）中止の意見書の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。2番 山本晃子議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。お手元の請願文書表を御覧いただければと思います。

請願者は、湖西市民の方でございます。紹介議員は私、山本晃子でございます。件名につきましては、自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）中止の意見書の提出を求める請願でございます。

請願の要旨でございます。

新型コロナウイルスの蔓延により、令和3年2月から国内で開始した新型コロナワクチン接種は、海外では早い段階で中止されたのにもかかわらず、日本では接種回数が7回に及ぶまで続けられました。しかしながら、新規感染者数は減少するどころか増加し、令和3年から超過死亡者数も急激に増え続けている現状です。

また、厚生労働省によると、新型コロナワクチンによる健康被害救済制度認定件数は7,835件、死亡認定件数747件、令和6年7月31日現在となっております。過去45年間に申請された全ワクチンの類型、健康被害、認定件数、3,522件の2.2倍、類型死亡認定件数151件の約5倍と大幅に上回り、過去に類を見ない健康被害が国民に生じています。

令和6年10月からは、新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期接種となり、使用されるワクチンは組替えタンパクワクチン、不活化ワクチンの1種、mRNAワクチン、sa mRNAワクチン、自己増殖型mRNAワクチンの中から選択される予定です。この中で、組替えタンパクワクチンは従来の技術を用いており、人への健康被害は比較的少ないことが確認されておりますが、mRNAワクチンに関しては、令和3年にワクチン接種を開始してから

副反応疑い報告数や、予防接種救済制度の認定件数が過去に類を見ない状況です。そのmRNAワクチンのさらなる新技術を使用した自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）においては、体内でスパイクタンパク質を生成する設計図となるmRNAが人の体内で増殖し、少量の薬剤で高い中和抗体価が得られるというものです。

実際、製薬企業の試験では、マウスにおいて初回接種として摂取した場合、従来のワクチンに比べ中和抗体価が約47倍高い結果が出ています。しかし、中和抗体価が高いということは、ワクチンによる免疫異常等の健康被害の可能性も高くなるということです。

また、mRNAが自己増殖することにより、細胞内の物質が過多となり、細胞から細胞へと情報伝達をする役割を行っている直径30から150ナノメートル程度の小胞であるエクソソームによって、唾液や血液、汗、尿を介し、mRNAやスパイクたんぱく質等が体外へ排出され、人から人へ伝播、シェディングする可能性が否定できないという見方もございます。

新型コロナウイルスはRNAウイルスであり、ウイルスの変化が早いために、ワクチンで選択するウイルス株も実際のウイルスの変異に追いついていかない現状があります。新型コロナウイルス感染症対策として使用されているmRNAワクチンでさえ安全性に対する懸念が拭えない中、さらに新技術の自己増殖型というワクチンに対し、免疫系への中長期的な影響や、将来的な健康リスクについての科学的データが不足している現状から、慎重な判断が求められます。湖西市民及び国民の命と健康を守るために、以下の事項を請願いたします。

請願の項目1、国に対し、世界で安全性も承認されていない自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の中止を求める意見書の提出をお願いいたします。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

ただいま議題となっております請願第2号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）中止の意見書の提出を求める請願は、配信してあります請願文書表のとおり福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 議案第90号を除く議案に対する質疑通告のある方は、9月6日正午までに通告してください。また、議案第90号の質疑につきましては、9月9日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時49分 散会
